

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
1	休日等における犬猫等動物死骸回収等業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	1体につき 6,194 円	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018
2	西原町運動公園内屋外トイレ清掃業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	717,398 円	教育部生涯学習課 社会体育係 TEL098-945-8095
3	パークゴルフ場・テニスコート場施設管理業務委任	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	9,763,321 円	教育部生涯学習課 社会体育係 TEL098-945-8095
4	パークゴルフ場・テニスコート場施設維持管理業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	1,336,971 円	教育部生涯学習課 社会体育係 TEL098-945-8095
5	公民館屋外清掃業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	256,500 円	教育部生涯学習課 社会教育振興・中央公民館係 TEL098-945-3657

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
6	公民館清掃業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	1,135,833 円	教育部生涯学習課 社会教育振興・中央 公民館係 TEL098-945-3657
7	令和7年度水質検査業務委託（平日毎日）	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	1,884,080 円	建設部上下水道課 給水係 TEL098-945-4934
8	資源化物収集分別業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	46,476,000 円	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018
9	緑のリサイクル木枝（家庭系）収集業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	3,979,000 円	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018
10	一般廃棄物処理手数料徴収事務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	・町指定ごみ袋 各種 4円/枚 ・もえるごみ処理券 4円/枚 ・粗大ごみ処理券 (大)30円/枚 (小)30円/枚	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
11	資源化物分別業務委託	名称：社会福祉法人琉球溢愛会 就労継続支援B型作業所 すまいる 住所：西原町字与那城185番地の6	次に選定基準の条件をすべて満たしているため。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本町の障がい者のために就労支援や自立支援を行うとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	・作業員報酬 300円×時間数×日数×人数 ・消耗品費 ・事務経費 (作業員報酬+消耗品)×4%	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018
12	資源化物分別業務委託	名称：一般社団法人 スマイリーはうす (スマイリーワーク) 住所：西原町字翁長668番地の4	次に選定基準の条件をすべて満たしているため。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本町の障がい者のために就労支援や自立支援を行うとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	・作業員報酬 300円×時間数×日数×人数 ・消耗品費 ・事務経費 (作業員報酬+消耗品)×4%	総務部環境安全課 環境保全係 REL098-945-5018
13	西原町立図書館清掃業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	919,072 円	教育部文化課 西原町立図書館 TEL098-944-4996
14	西原町立図書館除草作業業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月1日	840,000 円	教育部文化課 西原町立図書館 TEL098-944-4996
15	ミバエ地上防除委託業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年5月9日	390,672 円	建設部産業観光課 農林水産係 TEL098-945-4540

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
16	町道及び歩道等の 除草作業委託業務 契約	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月4日	6,600,000 円	建設部土木課 すぐやる係 TEL098-945-4415
17	令和7年度小学校 水泳プール管理委 任契約	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月7日	就業時間に応じ た委任料金を実 績払い	教育部教育総務課 教育総務係 TEL098-945-3655
18	令和7年度中学校 水泳プール管理委 任契約	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月7日	就業時間に応じ た委任料金を実 績払い	教育部教育総務課 教育総務係 TEL098-945-3655
19	観光地美化・緑化 等環境整備管理業 務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月16日	26,785,000 円	建設部都市整備課 公園係 TEL098-945-4496
20	上原高台公園・そ の他公園樹木芝等 管理業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月16日	8,404,000 円	建設部都市整備課 公園係 TEL098-945-4496

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
21	令和7年度文化財 及び文化財周辺環 境美化・整備業務 委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (5)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年6月3日	4,485,000 円	教育部文化課 文化財係 TEL098-944-4998
22	西原の塔清掃委託 業務	名称：社会福祉法人 西原町社会福祉協議会 サポートセンターはばたき 住所：西原町字与那城153番地	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の障害者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (6)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年4月3日	80,000 円	福祉部福祉課 社会福祉係 TEL098-945-4791
23	西原の塔清掃委託 業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (7)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年6月6日	98,394 円	福祉部福祉課 社会福祉係 TEL098-945-4791
24	西原西地区除草作 業	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次に選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (8)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和7年8月15日	795,160 円	建設部都市整備課 区画整理計画係 TEL098-945-5041